

令和7年度酒々井町「施政方針」施策の実績内容

R7施策 (事業)名	R7施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
◆健康福祉施策					
妊婦等包括相談支援事業型 利用者支援事業	若い世代が安心して結婚し、出産、子育てができるようにするための支援施策として、妊娠届出時に妊婦1人ひとりに向けて親子すこやかプランを作成し、妊娠期から子育て期に至るまで、妊婦健診、乳幼児健診、マタニティ・ママパルクラス、訪問指導、心理発達相談など、切れ目のない支援を行います。	妊娠届出時にセルフプランを一緒に作成し配布しました。保健師を地区担当制とし、妊娠中から子育て期にかけて必要時に情報提供を行うなど、伴走型の支援を行いました。 妊娠後期アンケートの実施 63件 新生児訪問指導の実施 69件	安心して妊娠、出産、育児ができるようにその人にあったセルフプランを一緒に作成しました。	継続	健康福祉課
妊婦のための支援給付金事業	安心して妊娠・出産を迎えられるよう、妊娠届出時及び産後時に個別面談をさせていただくと共に、妊婦のための支援給付金を支給します。	妊娠届出時に面談を実施し、申請について説明し、妊娠後期に申請状況を確認しました。産後面談時に申請について説明し、5か月頃までに申請状況を確認しました。 妊娠届出時の面談 91回 出産後の面談 69回	申請のあった全ての対象者延べ158名の方に支給しました。	継続	健康福祉課
産婦健康診査及び1か月児健康診査費用助成事業	令和7年度から新たに産婦健康診査と1か月児健康診査の費用の一部を助成することで、産婦及び乳児の健康の保持・増進を図るとともに、子供を産み育てやすくするための経済的支援を充実させます。	母子健康手帳交付時に産婦及び1か月児健康診査の受診票を妊婦に交付しました。 受診票の交付件数 91件	産婦健康診査受診人数(延べ)87名、1か月児健康診査受診人数60名の方が受診しました。	継続	健康福祉課
「ブックスタート」事業	乳幼児期から本に親しむきっかけづくりとして、乳児相談において赤ちゃんと保護者に向けて読み聞かせや絵本をプレゼントする「ブックスタート」事業を行います。	ブックスタートボランティアによる読み聞かせや童歌を通して、絵本の楽しさや、親子が触れ合うことの大切さを伝えました。また、ブックスタートボランティアのスキルアップのため毎年研修会を実施しています。 4か月乳児相談 12回 10か月乳児相談10回 研修会回数 1回	対象者への絵本配布数は66冊でした。10か月の読み聞かせは66組の親子が参加しました。継続して行うことで親子の愛着形成の支援を行います。	継続	健康福祉課

R7施策 (事業)名	R7施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
ママ・パパ歯科検診事業	妊婦とその配偶者、生まれてくる赤ちゃんの生涯にわたる歯と口腔の健康の維持・増進を図る「ママ・パパ歯科検診」を行います。	母子健康手帳交付時に、歯科検診の受診券の交付を行いました。また、妊娠26週頃に受診勧奨を郵送で行いました。 未受診者への通知発送数 49件 妊婦への周知 91人	20名の妊婦が歯科検診を受診しました。	継続	健康福祉課
妊婦・乳児支援タクシー事業	妊産婦が健診等で通院する際にその料金の一部を助成する「妊婦・乳児支援タクシー事業」を行います。	制度をホームページに掲載し周知したほか、妊娠届出や転入手続きの際に直接対象者へ制度の紹介をしました。	延べ95件にタクシー利用料金の一部助成を行いました。	継続	健康福祉課
産後ケア事業	出産後のお母さんの心身のケアとともに、安心して子育てができるようにするため、「産後ケア事業」として、訪問型、通所型、宿泊型と、それぞれ希望に応じた体制により支援を行います。	ニーズに合った利用ができるよう、宿泊型、通所型、訪問型のメニューを設け、出産後の母の心身の回復や育児手技の支援を行いました。(自己負担あり)	延べ54名が制度を利用することができました。	継続	健康福祉課
子育て支援施設「子育て支援センターあいあい」事業	妊娠期のご夫婦や子育て中の親子が気軽につどい、交流し、相談できる場を提供する「地域子育て支援拠点事業」、子育ての相互援助活動の連絡調整を行う「ファミリー・サポート・センター事業」、身近な場所での教育・保育に関する相談等を行う「利用者支援事業」を実施し、保健センターとも連携を図りながら、充実した子育て支援を行ってまいります。	・地域子育て支援拠点事業 「ふれあい遊び」、「作ってあそぼう」、「誕生会」、「親子リトミック」等のイベント開催しました。 ・利用者支援事業 「ママと赤ちゃんの日」、「パパと赤ちゃんの日」、「にじいろ1才の日」のイベント開催しました。 ・ファミリー・サポート・センター事業 「預かり」、「送迎」を実施しました。 あいあいだよりを作成して事業内容を周知しました。 地域子育て支援拠点事業のイベント 104回 あいあいだよりの作成 12回	子育て中の親子に対し相互に交流を促し、必要に応じて育児や就園についての相談に応じました。また、児童の預かりや送迎の支援を図ることができました。 子育て支援センターあいあい利用者数延べ5,859人。 ファミリー・サポート・センター事業について需要が特に高まっています。	継続	こども課

R7施策 (事業)名	R7施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
町立保育園独自プログラム 実施事業	就学前に様々な体験の機会を提供し、心豊かに成長してもらうことを目的として、ネイティブによる英語指導や茶道、書道などの伝統文化等に接するプログラム、基礎体力づくりのための体操教室を、町立保育園の独自事業により実施します。	5歳児を対象に体操教室、茶道教室、書道教室、3歳児から5歳児を対象に英語教室を年間行事として開催しました。 英語指導 年間40回(対象:3歳児から5歳児) 体操教室12回、茶道教室2回、書道教室12回(対象:5歳児)	就学前に様々な体験をする機会を提供することで、子ども達の心豊かな成長を支援することができました。 102名の対象者が参加しました。	継続	こども課
福祉タクシー利用助成事業	身体や知的で一定以上の障害のある方や高齢者が安心して地域で暮らせるよう外出しやすい環境づくりとして、タクシーを利用する場合の料金の一部を助成します。	広報ニューしすい3月号へ制度の紹介について掲載したほか、身体障害者手帳や療育手帳の取得者や介護保険要支援2以上の認定を受けた方へ個別に案内しました。	利用を希望する方すべて、141名の方に福祉タクシー券を交付し、料金の一部を助成しました。	継続	健康福祉課
補聴器購入助成事業	高齢者の外出と地域での交流を支援するため、聴力低下により日常生活に支障がある在宅の高齢者に対し、補聴器の購入に要した費用の一部を助成します。	広報ニューしすい4月号へ掲載したほか、ホームページでも周知しました。 相談件数 13件	22名の方に助成しました。	継続	健康福祉課
高齢者タクシー利用助成券 交付事業	運転免許証を有していない満75歳以上の方に町内限定の外出支援タクシー利用助成券を交付します。また、運転免許証を自主返納された方で、自主返納時の年齢が70歳以上75歳未満の方に対しても、町内限定のタクシー利用助成券を交付します。	広報ニューしすい3月号へ掲載したほか、窓口にも掲示し制度の周知を図りました。 町広報紙掲載 1回	利用を希望する783名の方にタクシー券を交付し、料金の一部を助成しました。	継続	健康福祉課
交流拠点施設「げんき館」事業	高齢化率の高い地区に設けた交流拠点施設「げんき館」では、民間企業である指定管理者の自由な発想を活用して、より効果的、効率的に事業を展開し、高齢者と多世代の町民との交流促進や、町民一人ひとりのそれぞれのライフステージにあった健康づくりを通じて、いつまでも元気な暮らしを楽しむことができるよう支援していきます。	施設の運営管理を指定管理者に委託し、イベントを毎週開催しました。その内容はホームページにイベント情報カレンダーとして掲載しました。 イベント開催回数 週2回	年間延べ5,155人の来館者が訪れました。	継続	健康福祉課

R7施策 (事業)名	R7施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
介護職員初任者研修受講費 助成事業	介護保険サービス事業所等の従業者を確保し、介護サービスの安定的な供給を図るため、介護職員初任者研修を終了し、町内の介護サービス事業所に就業する者に対し、受講に要する費用の一部を助成します。	町施設協議会で制度の周知を行い、対象者に呼びかけを行うほか、町広報への掲載を行いました。 町広報掲載回数 1回 施設協議会での周知 1回	令和8年度から介護福祉士事務者研修も対象として、引き続き介護人材不足の解消に努めます。	要改善	健康福祉課
保健センター大規模改修事業	町民の生活に密着した保健サービスの拠点施設である保健センターは、昭和59年に整備されて約40年が経過しており、外壁の損傷や空調機の故障等施設の老朽化が顕著になっております。町民が安心して健康づくりを行えるようにするために、大規模改修事業を令和6年度から令和7年度の2か年にわたって行います。	各工事の施工手順を明確にして業者と定例協議を行いました。 業者との打ち合わせ 2週間に1回	屋上防水・外壁補修工事、LED照明設備取替え工事、空調設備改修工事等を予定通り完了しました。	完了	健康福祉課
各種検診実施事業	特定年齢の方に対する乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診について、自己負担なしで受診できるようクーポン券を配布します。	各種がん検診の集団検診を実施しました。乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診については個別検診を実施しました。また、乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診については節目の年齢に無料クーポン券を作成し送付しました。対象者の一部の方については再勧奨を実施。精密検査となった方には、精密検査の受診勧奨及び再勧奨を実施しました。	各がん検診の受診率 胃がん:4.3% 肺がん:8.4% 大腸がん:11.4% 乳がん:16.8% 子宮頸がん:10.7% 受診率が伸び悩んでおり、検診体制や受診勧奨の方法について検討していきます。	要改善	健康福祉課
成人歯科検診事業	40歳以上の方の歯科検診について、町三師会の協力のもと、自己負担なしで実施します。	町内医療機関へのポスター掲示を依頼し、町広報への掲載を行いました。このほか50、60、70歳の町民に個別に受診勧奨を通知しました。 町広報掲載回数 2回 回覧 1回	歯科検診の受診者は72人でした。	継続	健康福祉課

R7施策 (事業)名	R7施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
健幸ポイント事業	健康づくりのための「教室や運動への参加」「特定健診・がん検診の受診」などに対して、ポイントを付与し特典を交付する「健幸ポイント事業」を行います。	町施設にポスターを掲示しました。このほか保健センターで実施する事業の際に健幸ポイント事業のチラシ掲示やポイントカードを配布する等して、町民へ参加周知を図りました。 検診等での事業周知数 300件	健幸ポイント事業への参加者数は14名でした。	継続	健康福祉課
酒々井町アピランスケア支援事業	病気による外見の変化による心理的及び経済的負担を軽減するため、医療用ウィッグ等の医療用補助具を購入した方へ費用を助成する「酒々井町アピランスケア支援事業」を行います。	広報、ホームページ、ポスターやちらしなどにより広く周知し、必要な方に情報が届くようにしました。	広報等の周知により、8名の方が補助を利用しました。	継続	健康福祉課
◆教育・文化施策					
ドイツ・ドルフェン市相互交流事業	町の次代を担う子供たちのグローバルな視野をもつ人材の育成として、酒々井中学校生徒をドイツへ派遣し、ホームステイや現地校での体験学習を通して英語力等のコミュニケーション能力を高め、国際社会に対応できる人材の育成を目的とする国際交流派遣事業を実施します。	派遣生徒が学習テーマを決め事前学習を行ってからドイツに訪問をし、ホストファミリーや現地の学生と交流することにより、主体的な学びをすることができました。 派遣事業 事前研修回の実施 3回	9月に酒々井中学校の生徒10名をドルフェン市に派遣することができました。 今後は一部の生徒だけでなくより多くの生徒が関わることができる事業となるよう検討を進めます。	要改善	学校教育課
ALT(外国語指導助手)配置事業	小・中学校に1名ずつ配置しているALT(外国語指導助手)により、保育園で養われた英語力を小学校で途切れることなく中学校へつなげることで一貫した外国語教育を実施します。ネイティブな英語にふれることを通して、学習意欲、異文化理解及びコミュニケーション能力の向上を図り、児童生徒の確かな学力を育みます。	授業担当教員や英語専科教員と現状認識をそろえ、支援できる人材を募集し、面接を実施しました。 (酒小1人、大小1人、酒中1人)	予定通り各小・中学校へALTを配置し、英語の発音練習や子ども達とのコミュニケーション補助しました。 活動日数は194日でした。	継続	学校教育課

R7施策 (事業)名	R7施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
「パワーアップE」事業	養われた英語力を測る機会として、町立中学校の3年生全生徒を対象に、英語検定の検定料を助成する「パワーアップE」事業を継続して行います。	中学生を対象として申請に基づき補助金を交付しました。 年間スケジュールの作成 1件 申請に基づく事務処理 1式	150人のうち71人が受験しました。 (内、合格者23人)	継続	学校教育課
小・中学校学習プログラム 「酒々井学」実践事業	町の歴史、文化、自然等について学ぶ「酒々井学」とおして、町に対する愛着と誇りを持ち、町民としてのふるさと意識を育みます。さらに、自分たちの町をよりよくしようとする学習をおして、自ら考え、自ら判断し、行動しようとする意識の醸成を図り、児童生徒等に主権者意識を育みます。	8つのプログラムと生涯学習(青樹堂)の講義を実施します。また、初任者教員を対象にした町内の巡検と酒々井学学習プログラムを作成する研修会を実施しました。このほか「主権者教育優良事例普及推進事業」で作成した資料および酒々井学副読本「いいね！酒々井」(改訂版)を活用し、模擬選挙(選挙管理委員会連携)やこども模擬議会(秘書広報室主催・議会事務局連携)を行いました。	予定通り担当職員を配置し、「酒々井学」を通して、町や社会の課題を自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成する主権者教育を推進できました。特に、こども模擬議会後の自らできることとして、こども達が公園の清掃等を行いました。	継続	学校教育課
学校給食センター広域連携 推進事業	「地方自治体における広域連携の推進」の一環として、富里市学校給食センターを共同利用することにより、児童生徒の減少に効果的に対応し、将来の安定した給食の提供につながるものと考えられ、かつ、財政的な合理性も見込まれることから、学校給食事務を9月1日から富里市に委託します。	円滑な事業開始に向け富里市と詳細協議を実施した。また、児童生徒・保護者・学校関係者及び給食事業者への説明を行い理解を求めるとともに、事業の進捗状況について議会・教育委員会・給食センター運営委員会などへの詳細説明を行いました。なお、事業の進捗等は町HP等を通じて町民に周知しました。	富里市学校給食センターとの共同利用が開始して半年経過したが、事業向上に向けてさらに協議を重ねて行きます。	継続	給食センター
中学生給食費半額支援事業	物価高騰が続く中、子育て世帯の負担軽減の一環として、給食食材費の一部を町が負担して給食費の値上げを抑制するほか、部活動への取組みや進学等を控え、より負担の大きい中学生に対して、給食費を半額とする支援を行います。	学校給食費の無償化(免除)は、本来、国の責任・国の財源で実施されるべきものと考えていることから、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の推奨メニューである給食費無償化を活用するために庁内調整を行うとともに、国に提出する事業計画書を作成しました。	町立中学校に通う生徒の学校給食費を半額免除しました。	継続	給食センター
北海道陸別町児童交流事業	町の次代を担う子供たちに広い視野を持ってもらうため、北海道陸別町という異なる環境の児童や大人と交流しながら、自然環境の中で体験学習を行う児童交流事業を実施します。	保護者説明会や事前学習会を開催して、より深い学びにつながるように活動しました。事後に学びをふりかえるため、レポートの課題を出して提出されたものをレポート集として作成しました。 事前学習会の実施 4回	参加した8名全員が課題の作文を提出しました。宿泊先等の近くでヒグマの出没が確認されており、参加者の安全確保の観点から本事業は廃止します。	廃止	生涯学習課

R7施策 (事業)名	R7施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
本佐倉城跡案内所運営事業	案内所を中心に行っている史跡の周知普及では、案内所等で配布するパンフレットの増刷を行うほか、佐倉市と共催での城跡見学会の開催や役場庁舎における調査概要展示、公民館での通史展示を継続して行います。	本佐倉城跡の周知のため、X(旧ツイッター)に城跡の歴史や場内の状況・イベント情報等を伝える投稿を実施する他、ボランティアガイドによる定例見学会(毎月第4土曜日、7・8・12・1・2月は休止)に行うなど、情報提供や便益性の充実を図りました。 ガイド定例見学会の開催 8回 X(旧ツイッター)への投稿 40回	年間の本佐倉城跡への来訪者数は10,641人となりました。	継続	生涯学習課
◆生活安全施策					
防災訓練実施事業	住民参加型の避難所開設・運営訓練や、災害対策本部訓練など防災体制確立のための防災訓練を実施します。	町内の指定避難所(7箇所)において避難所開設・運営訓練及びシェイクアウト訓練を実施し、町の防災体制の強化を図るとともに、広く地域住民の防災意識の向上に取り組みました。	予定しておりました避難所開設・運営訓練、シェイクアウト訓練は全て実施することができました。 避難所開設・運営訓練の準備 参加者142名 シェイクアウト訓練の呼びかけ放送参加者 1597名	継続	くらし安全協働課
防災資機材購入支援事業	町民や町内に結成されている自主防災組織に対して、自助・共助の推進を図るため、防災資機材等の購入に際し支援を行います。	自主防災組織会議を開催して町民の防災意識を高めます。 自主防災組織会議 1回	引き続き自主防災組織未結成の自治会等に対し、結成を呼びかけていきたい。	継続	くらし安全協働課
「ぼうさい出前講座」事業	町民や町内に結成されている自主防災組織に対して、自助・共助の推進を図るため、「ぼうさい出前講座」を実施します。	申し込みのあった7団体に対し、町職員が講師として出向き、防災に関する講座を開催しました。講座内容は団体の要望を聞き、それを踏まえて資料を作成しました。 団体の要望にあわせた資料作成 7回	7回のぼうさい出前講座を開催し、防災意識の高揚や地域の防災活動の活性化が図れました。	継続	くらし安全協働課

R7施策 (事業)名	R7施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
消防団技能向上訓練事業	地域での災害活動で重要な役割を担う消防団に対して、今後想定される大規模地震災害などに備えるため、技能向上につながる訓練を実施します。	消防団員の技能向上につながる、中継放水訓練、水害対応訓練、チェーンソー講習を実施しました。	中継放水訓練110名、水害対応訓練40名、チェーンソー講習30名の消防団員が参加しました。	継続	くらし安全協働課
防犯・交通出前講座事業	「防犯・交通出前講座」を実施し、地域防犯力の向上と女性や子どもをはじめ、住民が安全に安心して暮らせる地域づくりを推進します。	申し込みのあった7団体に対し、町職員が講師として出向き、防犯・交通安全に関する講座を開催した。講座内容は団体の要望を聞き、それを踏まえて資料を作成しました。 団体の要望にあわせた資料作成 7回	7回の防犯・交通出前講座を開催し、防犯意識の高揚や地域の防犯活動の活性化が図れました。	継続	くらし安全協働課
宅地耐震化推進事業	地震時の宅地の安全確保、災害防止を推進するため、大規模盛土造成地に対して、第二次スクリーニング(地質調査や安定計算)の継続調査を実施します。	大規模盛土造成地安定計算、大規模盛土造成地土質調査を実施しました。	調査報告書の作成が完了しました。	継続	まちづくり課
木造戸建て住宅耐震診断及び耐震改修工事費補助事業	木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の補助を行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図りました。 ・町広報掲載回数 1回 ポストイン(中央台・酒々井地先)約370件	1名の対象者に補助金を交付し、木造住宅の耐震化が図られました。	継続	まちづくり課
住宅リフォーム工事費補助事業	雨水の流出抑制や生活環境の向上を図るため、住宅リフォーム工事費用の補助を、行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図りました。 町広報掲載回数 1回	19名の対象者に補助金を交付し、住宅リフォーム工事が完了しました。	継続	まちづくり課

R7施策 (事業)名	R7施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後方針	担当課
木造住宅耐震シェルター・耐震ベッド設置補助事業	高齢者や障害者など避難弱者が木造住宅に耐震シェルター並びに耐震ベッドの設置の補助を行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図りました。 ・町広報掲載回数 1回	今年度、補助金の交付実績はありませんでした。 住民からの相談件数もないため令和8年度は廃止します。	廃止	まちづくり課
家具転倒防止等器具購入及び取付け費補助事業	地震による家具の転倒等の被害から身体の安全を確保するため、家具転倒防止等の器具の購入又は取り付けを行う場合に補助を行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図りました。 町広報掲載回数 1回	本事業につきましては、引き続き周知を行います。	継続	まちづくり課
コンクリートブロック塀等費補助事業	地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去に係る費用の一部に対し、補助を行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図りました。 町広報掲載回数 1回	1名の対象者に危険なブロック塀等を撤去費用を助成しました。	継続	まちづくり課
酒々井町避難行動要支援者名簿整備事業	災害から身を守るうえで支援の必要な高齢者や障がいのある方、妊産婦などについて、酒々井町避難行動要支援者名簿への登録を促し、地域での共助による避難支援体制の整備を図ります。	窓口でチラシを配布し、制度の周知を行ったほか、緊急通報装置の申請希望者に制度を説明しました。 緊急通報装置の申請希望者への制度説明 4人	6名の新規登録がありました。	要改善	健康福祉課
「防犯ボックス」運営管理事業	交通安全・防犯対策では、自治会や防犯ボランティア団体による防犯パトロール等の活動拠点として警察官OBを配置した「防犯ボックス」の運営管理を行い、自治会及び防犯ボランティア団体との合同防犯パトロールや見守り、街頭監視を実施します。	自治会や防犯ボランティア団体と連携した合同パトロールや見守り、街頭監視、防犯ボランティア団体等に対する指導・助言のほか、事件・事故等の事案を受けた場合には、110番をするとともに、交番に引き継ぎを行いました。 合同パトロール年間計画の作成事務 12回 防犯ボックスだより町内回覧配布(1,000部) 2回	防犯ボランティアと連携した合同パトロールを39回行い地域防犯力の向上を図りました。	継続	くらし安全協働課

R7施策 (事業)名	R7施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
◆環境共生施策					
住宅用設備等脱炭素化促進事業	脱炭素化に向けて2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、令和4年度に策定した「酒々井町地球温暖化対策実行計画」の重点施策の検討を行いながら、一般家庭向けの補助金交付事業として、電気自動車及び充放電システム(V2Hシステム)購入補助金、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電池システムの設置補助金、窓の断熱改修補助金等の交付を継続して行います。	広報紙で補助金の活用を呼びかけました。 町広報紙掲載回数 2回	酒々井町住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付件数は昨年より2件多い23件となりました。	継続	経済環境課
資源回収協力団体等奨励金交付事業	資源回収協力団体及び事業者の協力に対して奨励金、報償金を交付し、町内から排出される一般廃棄物の減量化を進めます。	資源回収協力団体へ報償金として4円/kg、収集業者へ奨励金として3円/kg交付し廃棄物の減量化に努めました。	令和7年度は225トン回収し廃棄物の減量化に努めました	継続	経済環境課
地域猫活動団体補助金交付事業	飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を実施する地域猫活動団体に対する補助金交付事業を継続し、地域猫の発生抑止とトラブルの未然防止に努めます。	町民に地域猫活動を理解してもらうため広報や町ホームページで呼びかけました。 トラップゲージの貸し出し 6台	不妊去勢手術費補助金交付を16件、譲渡費補助金交付を6件行いました。	継続	経済環境課
◆都市基盤施策					
馬橋川沿岸崩落対策工事事業	馬橋川沿岸の盛土について、崩落により開渠部分における河川の流水が阻害されることを防止するため、土砂の撤去等の対策工事を実施します。	過剰な盛土を行った行為者に対し、指導等を行うとともに、従わない場合には行政代執行による排土等の工事を実施しました。 行政代執行に関する指導等 2回 馬橋川盛土緊急対策事業対策工事 1箇所	馬橋川盛土緊急対策事業(馬橋川対策工事)は、令和8年度までの事業であることから引き続き排土等工事を継続します。	継続	経済環境課

R7施策 (事業)名	R7施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当課
狭あい道路拡幅整備事業	狭あい道路の拡幅整備のため、幅員4m未満の町道に接する後退用地や隅切り用地を町に寄付していただく際、町で測量・登記及び拡幅整備を行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図ります。 町広報掲載回数 1回	1件の分筆登記及び拡幅整備が完了しました。	継続	まちづくり課
空き家利活用促進事業	空き家等の利活用の促進や地域住民の生活環境を保全するため、空き家等の除却及びリフォームに係る費用の一部に対し、補助を行います。	要綱の内容に疑義が生じたため、事業内容の精査を行いました。	要綱改正の準備が整いましたので空き家利活用促進に向けて積極的に周知していきます。	継続	まちづくり課
町道改良工事事業	町道や公園の整備及び維持管理では、通学路等の安全確保利便性の向上を目的とした改良工事を行います。	歩行者等の安全を確保するため優先順位を付け工事を実施しました。 業者との協議 10回	上岩橋、飯積、酒々井の3箇所の局部拡幅を行いました。	継続	まちづくり課
公園施設長寿命化計画策定調査事業	町民の憩いの場となる都市公園の維持管理について、計画的な改修・更新を行うことを目的とした公園施設長寿命化計画策定調査を行うなど、国の交付金を有効に活用しながら順次実施していきます。	各公園施設の老朽化に対する予備調査、健全度調査と健全度・緊急度判定を実施しました。 予備調査 1回 健全度調査と健全度・緊急度判定 1回	公園施設長寿命化計画の策定を行いました。 本計画に基づいて、施設や遊具等の老朽化に対する安全対策の強化及び重点的・効率的な維持管理等を行います。	継続	まちづくり課
中川調節池整備事業	長年の懸案となっている中川流域の治水対策として、上流部への調節池の設置が最善の方策と考え、これまで用地取得を進めてきましたが、現在の取得率が8割を超えたことから、可能な箇所から工事に着手します。	中川治水対策の目的、効果及びスケジュール等を理解してもらうため、地権者へ事業説明会を実施します。 地元意見交換会 1回	取得した用地から工事を実施しています。	継続	まちづくり課

R7施策 (事業)名	R7施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
◆産業・経済施策					
有害鳥獣被害防止対策事業	イノシシ等の有害鳥獣被害防止対策に取り組みます。	鳥類駆除は、猟友会及び職員が年三回駆除を実施しました。 小型獣捕獲は、職員が年間をとおして、箱罠設置を行い、捕獲・処分を実施しました。 大型獣(イノシシ)は、猟友会及び職員が年間をとおして、箱罠設置や見回り等、捕獲・処分を実施しました。 現地での職員等の対応回数 145回 小型獣捕獲・処分数 42件	有害鳥獣による農業共済組合の獣害保険扱いとなる農作物被害はありませんでした。 年々、有害鳥獣の数が増加しており、市街地への被害がみられるようになっていたため、職員や猟友会だけでなく住民や関係機関と連携して行きます。	拡充	経済環境課
農用地等多面的機能支払交付金交付事業	農業・農村の有する水源の涵養・自然環境の保全等の多面的機能の発揮のため、農用地・水路・農道等の地域資源の保全管理を行う地域団体に対して多面的機能支払交付金を交付します。	根古谷集落の水田2,173aの田植体験や稲刈り体験、見回り等を実施しました。 交付対象区域内農地での遊休農地化を防ぐため、集落内農家と随時調整しました。 地域共同活動回数(田植え・稲刈り・農業体験) 10回 農村環境の保全活動回数(草刈り等) 14回	交付対象農地における遊休農地はありませんでした。	継続	経済環境課
森林整備等補助事業	森林整備等への必要な財源として国より町に譲与される森林環境譲与税を活用して、町内の森林において危険木の伐採等を行う方に補助金を交付します。	建造物や公道に被害を与えるおそれのある樹木(危険木)の伐採について、必要経費の一部を補助します。 補助金交付相談件数 6回 現地確認 1回	被害状況調査の優先順位付けした箇所を中心に地権者への働きかけを実施します。	継続	経済環境課
墨工業団地企業誘致事業	商業・工業の振興施策では、酒々井町企業立地促進条例に基づく新規立地奨励金制度、雇用促進奨励金制度を活用し、墨工業団地に進出意向のある企業に対して早期進出へ向けた働きかけを行います。	町企業立地促進条例を活用するとともに、進出企業の早期立地に向けた情報提供を行います。 早期立地に向けた情報提供 2回	残り1区画の未利用地の解消に向けて引き続き取り組んでいきます。	継続	経済環境課

R7施策 (事業)名	R7施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
「まるごとすい」運営事業	酒々井プレミアム・アウトレットに隣接する「まるごとすい」は、中小企業や小規模事業者の経営基盤強化を図るため、特産品開発や販路の支援、商品の展示、販売等の支援を行うとともに、町内へ広く誘客を図るための観光案内所機能を併設した施設として、町直営による管理運営をしてきましたが、民間経営のノウハウや自由な発想を活用し、より効果的、効率的に管理経費の節減や来館者へのサービス向上を図るために、引き続き指定管理者による管理運営を行います。	指定管理者制度による施設運営を行うほか、酒々井プレミアム・アウトレットとの連携による物販イベントを開催しました。 ・すいマルシェの開催 2回	令和7年度実績 15,882人 令和6年度実績 14,496人 前年度と比較すると+9%となりました。	継続	文化 観光課
「酒々井インター周辺活性化協議会」事業	市街化調整区域におけるインターチェンジを活かしたまちづくりとして産業系の土地利用を図るとともに、富里市・八街市・酒々井町の2市1町で構成する「酒々井インター周辺活性化協議会」によるインターチェンジを活用した地域振興など、多様なまちづくりの観点からインターチェンジの効果を十分発揮できるよう検討します。	対面にこだわらずメールや文書での意見交換や情報交換を積極的に図りました。 2市との調整 4回 意見交換・情報共有 4回	引き続き、会長である富里市を中心に活動を継続していきます。	継続	企画 財政課
SNS等活用情報発信事業	酒々井プレミアム・アウトレット、本佐倉城跡、酒の井の碑及びすい・ハーブガーデン等の観光スポットをSNSや地域情報誌を活用して情報発信していくとともに、観光地としての魅力アップに努めます。	酒々井町の魅力が伝わる写真を町公式Instagramに投稿しました。 イベント出展時などにアカウントの宣伝を行いました。 ・Instagram投稿数 162回	令和6年度町公式Instagramのフォロワー数497人 令和7年度町公式Instagramのフォロワー数859人 前年度と比較すると+72%となりました。	継続	文化 観光課
酒々井プレミアム・アウトレット内情報発信コーナー運営事業	酒々井プレミアム・アウトレットの集客効果を活かすため、町の観光物産等を展示紹介する情報発信コーナーを設置するとともに、不定期イベントを開催して、町のイメージアップと街中への誘客を図ります。	酒々井コミュニケーションセンター来店者に観光施設や飲食店などの観光案内をしました。 まるごとすいと連携による観光プロモーションを展開しました。 観光案内 17,812人	町内観光施設の観光入込客数は43,480人となりました。(集計:まるごとすい、ハーブガーデン、まがり家)	継続	文化 観光課

R7施策 (事業)名	R7施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
雇用・創業支援事業	千葉県ジョブサポートセンターや近隣自治体との共催で就労支援セミナー・就労相談会を開催します。	セミナーのパンフレットの配架及び町ホームページでの広報活動を行いました。また、近隣自治体への広報紙の掲載を依頼しました。 就労セミナーの開催 1回	就労セミナーの参加人数は18名でした。	継続	経済環境課
新規創業者支援補助金交付事業	新規創業者者に、町商工会・金融機関等と連携して創業支援補助金を交付し、事業者が進出しやすい環境の整備を行います。	ホームページでの広報活動及び商工会と連携して事業の推進を行います。 支援対象者の補助金申請手続きの相談 4件	創業支援補助金の交付を7件行いました。	継続	経済環境課
◆地域生活・行財政施策					
DX推進事業	自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進するため、令和6年度に導入したオンラインフォームサービスを活用して電子申請に対応した業務を拡充し、来庁しなくてもできる手続きを充実させるなど、ITの利活用による住民の利便性向上に努めます。	職員向けに、月2回、LoGoフォームの操作研修会を開催し、フォーム作成の推進を図りました。 また、各課で、作成したフォームの内容を確認し、より住民が回答しやすくわかりやすいフォーム作成の支援を行いました。 フォーム作成部署 29箇所	各課で作成したフォームの件数は216件でした。	継続	総務課
住民公益活動資材等支給事業	地域住民が主体となって実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行います。	常設のホームページで紹介しました。 相談件数 2件	申請のあった2団体の事業に対し採択しました。	継続	くらし安全協働課

R7施策 (事業)名	R7施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
ダイヤルイン導入事業	行政サービスの向上と業務の効率化、さらには将来的な通信費の削減を図ることを目的として、役場庁舎への電話を直接担当課へつなげるダイヤルイン方式を導入します。	ダイヤルインの周知等を含めて、確実に実施するため町、業務委託事業者、通信キャリアの3者協議を複数回行い、それぞれの役割分担とスケジュールを確認しながら進めました。 3者間協議の回数 3回 広報、SNS、HPでの周知 1回	予定通りダイヤルイン方式を導入し町民の利便性を向上することができました。	完了	企画財政課
モビリティパスポート事業	公用車の管理について、各課ごと個別で運用管理していたものを、デジタル化により一元管理することで事務の効率化を図るとともに、車両の稼働実績をデータとして蓄積することで、車両保有台数の最適化を進めます。	公用車の適正配置、適正台数を把握すること及び「稼働率」の見える化を目的として民間事業者と分析作業を行いました。 分析結果の全体周知・アンケート 1回	公用車の適正台数、適正台数への理解を進め、売却で財源を確保したり、リース車両を導入して、なるべく初期費用や維持管理費をかけずに適正台数を維持して行きます。	継続	企画財政課